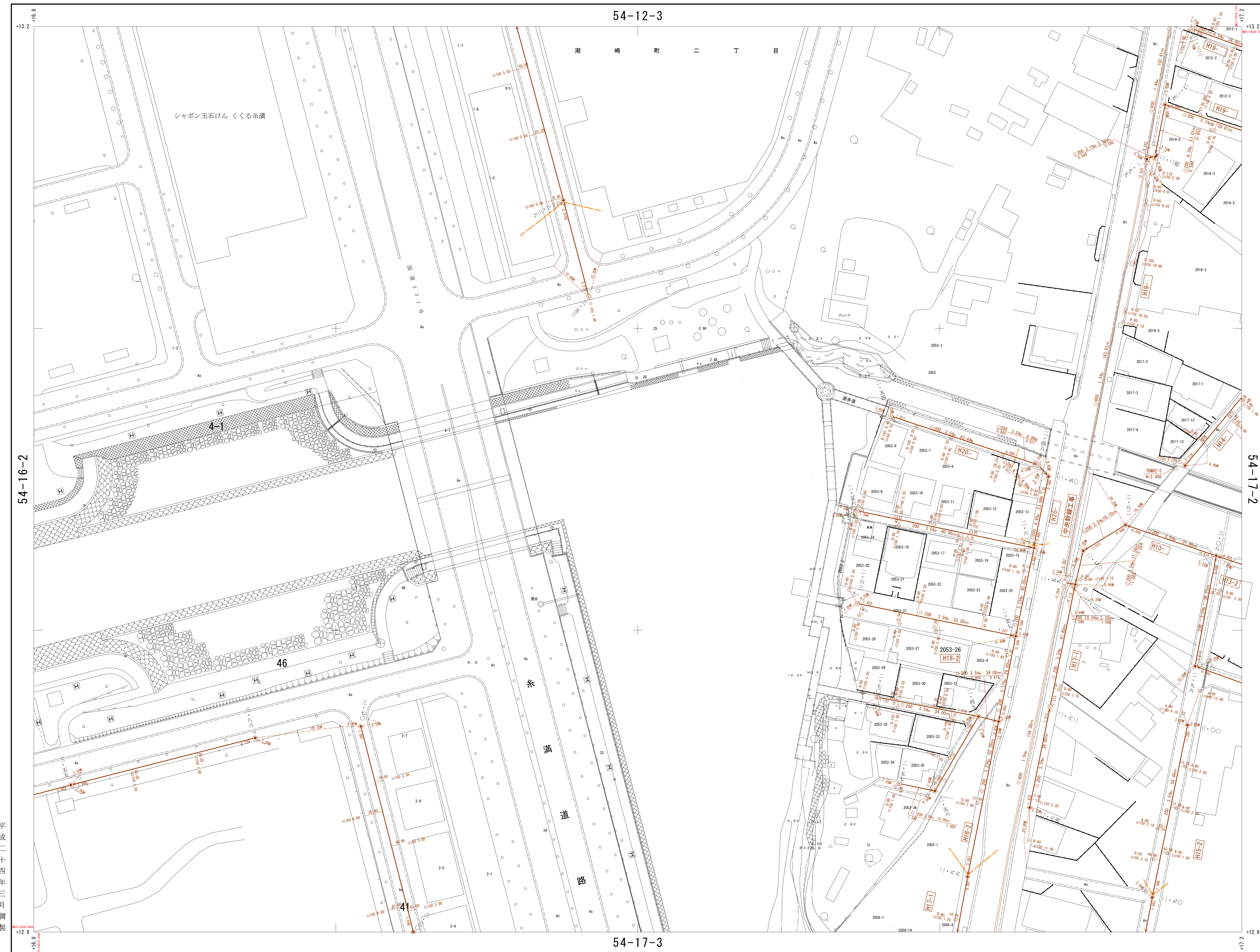


XV-JE 54-17-1

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）

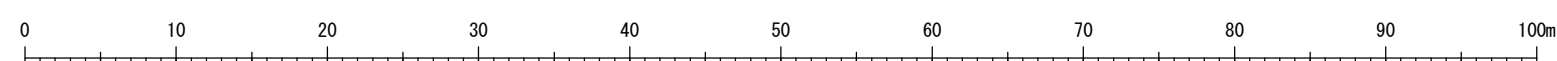


平成二十四年三月調製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 町丁界については法務局提供の地図を参考にして記入したものである。

1 : 5 0 0



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

号の規定 この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同
院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したも
のである。 (承認番号) 昭 沖 公 第 号

計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

概 見 図
JE 54-17-1

1	2
3	4

磁北	真北	座標北
000°	000°	000°

記 号

- [illegible]

	記号	内 容	
管		幹 線 管 渠	
		流 線 管 渠	
渠		流 下 點	
		取 付 管	
人		0号マンホール	
		1号マンホール	
		2号マンホール	
		3号マンホール	
		4号マンホール	
		特1号マンホール	
孔		特殊600mmマンホール	
		副 管 付	
		小口径マンホール	
	汚		A-80 口径50mm 内径30mm
			A-100 口径50mm 内径50mm
		A-120 口径50mm 内径50mm	
		A-140 口径50mm 内径50mm	
		B-120 口径50mm 内径70mm	
水		B-140 口径50mm 内径70mm	
		B-160 口径50mm 内径70mm	
		B-180 口径50mm 内径70mm	
		C-160 口径70mm 内径70mm	
		C-180 口径70mm 内径70mm	
樹		C-200 口径70mm 内径70mm	
		C-220 口径70mm 内径70mm	
		C-240 口径70mm 内径70mm	
		D 口径150mm	

JE 54-17-1

XV-JE 54-17-2

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）

1	2
3	4

Figure 1 is a diagram illustrating the relationship between magnetic north, true north, and magnetic declination. It features a compass rose with a magnetic needle pointing towards the upper left. The diagram is divided into three vertical sections labeled '磁北' (Magnetic North), '真北' (True North), and '座標北' (Coordinate North). The magnetic needle is shown at an angle of 3° 40' from the true north line, and the declination is marked as 0°.

記 号

[illegible]

	記号	内 容
管 渠		幹 線 管 渠
		枝 線 管 渠
		流 下 始 点
		取 付 点
人		0号マンホール
		2号マンホール
		3号マンホール
		4号マンホール
		特1号マンホール
孔		特殊500mmマンホール
		特殊マンホール
		副 管 付
		小口径マンホール
	汚	
		A-100 内径50cm 内径70cm
		A-120 内径50cm 内径70cm
		A-140 内径50cm 内径70cm
		B-120 内径50cm 内径70cm
		B-140 内径50cm 内径70cm
		B-160 内径50cm 内径70cm
		B-180 内径50cm 内径70cm
水		C-160 内径70cm 内径100cm
		C-180 内径70cm 内径100cm
		C-200 内径70cm 内径100cm
		C-220 内径70cm 内径100cm
		C-240 内径70cm 内径100cm
		D 内径150cm
樹		樹木
		樹木

JE 54-17-2

令	令	令	平	平	平	平	平	平
和	和	和	成	成	成	成	成	成
			三	二	二	二	二	二
六	四	三	二	〇	八	七	六	五
年	年	年	年	年	年	年	年	年
			十	十	十	十		
三	三	三	三	二	二	一	二	三
月	月	月	月	月	月	月	月	月
調	調	調	調	調	調	調	調	調
製	製	製	製	製	製	製	製	製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 地下工事については法経局備えつけの地図を参照にして記入したものである。

1 : 5 0 0

1 : 5 0 0

座標系は昭和 年建設省告示第
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロ
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

号の規定

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同
院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したも
のである。（承認番号）昭 達 公 第 号

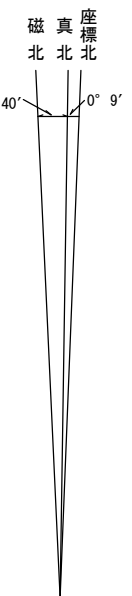
計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

XV-JE 54-17-3

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）

概 見 図
JE 54-17-3

1	2
3	4



△ 12.12 国家三角点		堅	ろ	う
□ 12.123 国家水準点		家	屋	
● 多角本点および 標高を有する図根 点等		無	壁	舎

[illegible]

	記 号	内 容
管	←	幹 線 管 渠
	←	枝 線 管 渠
	○	流 下 始 点
	—	取 付 管
渠	○	0号マンホール
	●	1号マンホール
	○	2号マンホール
	①	3号マンホール
	○	4号マンホール
人	○	特1マンホール
	⊕	特価300mmマンホール
	⊕	特 殊 管 付
	⊕	小口径マンホール
孔	⊗	A - 80 口径50mm 内径30mm
	⊗	A - 100 口径50mm 内径20mm
	⊗	A - 120 口径50mm 内径20mm
	⊗	A - 140 口径50mm 内径20mm
	⊗	B - 120 口径70mm 内径70mm
	⊗	B - 140 口径70mm 内径70mm
	⊗	B - 160 口径70mm 内径70mm
	⊗	B - 180 口径70mm 内径70mm
	⊗	C - 160 口径70mm 内径70mm
	⊗	C - 180 口径70mm 内径70mm
	⊗	C - 200 口径70mm 内径70mm
	⊗	C - 220 口径70mm 内径70mm
汚	⊗	D 口径15cm 内径15cm
	⊗	D 口径15cm 内径15cm
	⊗	D 口径15cm 内径15cm
水	⊗	D 口径15cm 内径15cm
	⊗	D 口径15cm 内径15cm
樹	⊗	D 口径15cm 内径15cm
	⊗	D 口径15cm 内径15cm

JE 54-17-3

B P	
X	12.693.297
Y	16.901.750

I P - 1	
X	12.743.167
Y	16.943.380
NO	3 + 5.733
IA	13° - 49' - 08"

IP - 2	
X	12.748.545
Y	16.949.214
NO	3 + 13.027
IA	25° - 03' - 11"

IP - 3	
X	12,750.199
Y	16,956.727
NO	4+0,703
IA	29° -58' -08"

IP - 4	
X	12.748.116
Y	16.962.842
NO	4 + 7.138
IA	29° - 58' - 08"

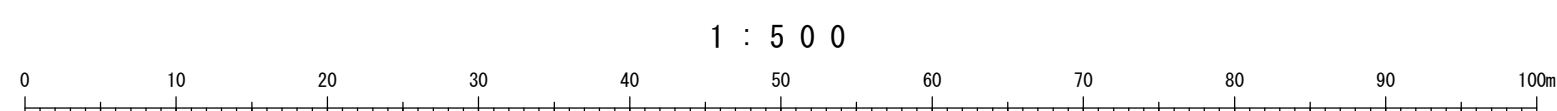
I P - 5	
X	1 2 . 7 4 2 . 4 5 8
Y	1 6 . 9 7 6 . 0 7 7
NO	5 + 1 . 5 3 9
IA	90° - 00' - 00"

E P	
X	1 2 , 7 8 1 . 7 8 9
Y	1 6 , 9 9 3 . 4 5 8
NO	7 + 4 , 5 3 9

令 平 平 平 平
和 成 成 成 成
二 二 二 二
五 七 六 六 五
年 年 年 年 年
十 十 十
一 一 二 三 三
月 月 月 月 月
調 調 調 調 調
製 製 製 製 製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 町下界については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。



座標系は昭和 年建設省告示第
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロ
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

号の規定

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。（承認番号）昭 沖 公 第 号

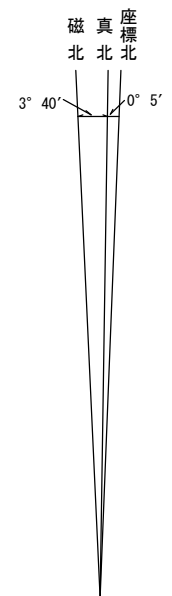
計画機関 糸満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計

XV-JE 54-17-4

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）



1	2
3	4



記 号

[illegible]

	記号	内 容
管	←	幹 線 管 渠
	→	枝 線 管 渠
渠	○	流 下 始 点
	—	取 付 管
人	○	0号マンホール
	●	1号マンホール
	①	2号マンホール
	②	3号マンホール
	③	4号マンホール
	④	特1号マンホール
孔	⑤	特第⑤号マンホール
	⑥	特 殊 マ ン ホ ー ル
	◇	別 管 付
	◇	小口マンホール
	○	A - 80 口径50mm 内径70mm
	○	A - 100 口径50mm 内径70mm
汚	●	A - 120 口径50mm 内径70mm
	○	A - 140 口径50mm 内径70mm
	○	B - 120 口径50mm 内径70mm
	○	B - 140 口径50mm 内径70mm
	●	B - 160 口径70mm 内径70mm
	●	B - 180 口径70mm 内径70mm
水	●	C - 160 口径70mm 内径70mm
	●	C - 180 口径70mm 内径70mm
	○	C - 200 口径70mm 内径70mm
	○	C - 220 口径70mm 内径70mm
	●	C - 240 口径70mm 内径70mm
	○	D 口径15mm 内径15mm

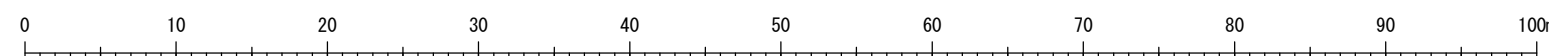
JE 54-17-4

平成二
六年三
月調製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月
4. 町界界については法務局備え付けの地図を参考にして記入したものである。

1 : 5 0 0



座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

号の規定

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。(承認番号) 昭 沖 公 第 号

計開機關

系満市建設部都市計画課
(株)与那嶺測量設計